

2010 年度第三回執行委員会議事録

日時 2010 年 6 月 2 日（水）17:30～20:30

場所 JD-312

出席者 石川、松永、柏木、安住、塩見、小林（書記） （敬称略）

欠席者 島崎、山田 （敬称略）

1. HP 試案の内容検討（桜木さん同席）

- ・組合のHPについて具体的なレイアウトやパスワードをどこにかけるかなどについて検討した。組合員の意見交換の場は、組合員のみが閲覧できるようにブログ形式ではなく、掲示板形式にすることになった。詳細は石川委員長と桜木さんと打ち合わせしてもらう。

2. 前回委員会以降の活動の報告

- ・5 月 17 日（月）12 時半より行われた理事長との懇談会の感想を参加者から述べた。
理事長からの主張点は、①同規模他大学との比較の上で手当の高い部分は引き下げ、低い部分は引き上げる、②既得権は認めない、であったことについて確認。
- ・学院組合との交流を 6 月 15 日午後 5 時より行い、石川委員長、松永副委員長ほか数名が参加することとなった。
- ・育児・介護に関する労使協定締結に向けた説明会が 6 月 4 日（金）午後 2 時 10～50 分に行われる。石川委員長、松永副委員長、安住委員が出席予定。学院側から出されている協定書を確認し、労働基準法の一部改正法が成立（平成 22 年度 4 月 1 日から施行）したことを受け、本学院でも「年次有給休暇を時間単位で取得できる」ように、条文を 1 つ追加するよう要請することが確認された。
- ・組合員 ML の更新については、塩見委員が近々行くと報告された。
- ・執行委員間での学習のため購入された『あなたとすすめる労働組合活動』（学習の友社）が配布された。

3. 組合総会文書の検討（会議での決定事項を矢印で明記）

- ・総会：6 月 18 日（金）昼休み、LAI-32 にて行うことが確認された。
- ・文書について
 - （1）文書配布（議案と出欠確認）の日程：
 - 出欠確認：文書作成は安住委員、印刷を柏木委員が担当することとなった。
配布は 6 月 4 日（金）前後。
 - 議案：文書作成担当者は下記（2）の通り。印刷は 6 月 9 日（水）午後 5 時半より、配布は 10 日（木）・11 日（金）の予定。
 - 両文書ともに、配布担当は、文学部は松永委員、音楽学部は島崎委員、人間科学部は小林委員、デフォレスト館（職員）は柏木委員が行うこととなった。

(2) 文書作成の分担を確認：

① 前年活動報告（担当：間瀬田前委員・石川前委員長）

- 今年度の活動に直結する理事会からの回答や組合の意見書（具体的には、組合からの要求書と学院からの回答書、給与カット、大学院超担カットをめぐる双方の文書、私大教連の紅路さんによる学習会報告文書）なども含めて配布資料とすることになった。準備は安住委員担当。

② 理事会への 10 要求と方針（担当：石川現委員長）

③ 決算（担当：石村委員）

④ 予算（担当：柏木委員）

・「10 要求と方針」について：下記を総会で示すこととなった。

(1) 学院への要求

① 財政と経営の現状と展望についての説明会を求める（毎年？）

② 「人勸マイナスの場合には凍結する（給与表を変更しない）」との労使協定を求める

③ 賃金、手当他（基本的にはこれまでのものを引き継いでもらえるよう要求）

- 過去数年間（09 年度を含む）は、賞与を 5.90 ヶ月（04 年度減額前）に、住宅手当 5000 円増、特別一時金 15000 円増、を要求してきた。今年度もこれらの要求を入れておく方向で考えることとなった。
- 本学の諸手当について、理事長のいう「他大学より低い部分／高い部分」を確認するため、私大教連から配布されている関西の大学の給与資料を、小林委員が調べることとなった。

④ 大学院超過担当手当の削減については、4 月に遡って撤回を要求する（すでに提出している意見書と同じ）。

(2) 組合の活動方針

① 組合自体を強くする

(ア) 執行委員会の学習（毎回）

(イ) 組合全体の学習会（労働組合とは何か、前後期）

(ウ) 前後期 2 回の総会（後期理事会からの「回答書」を受けて）

② 財政問題に強くなる

(ア) 財政問題の学習会（私大教連担当者等を講師に迎えて）

(イ) 本学の財政・経営問題に関するワーキンググループをつくる（可能なら私大教連の参加を依頼する）。

- ワーキンググループには、執行委員以外では、竹中先生（石川委員長から）、門谷さん（同・柏木委員）、林さん（同・安住委員）、長谷川千枝さん（同・松永委員）に声を掛けて入ってもらえるよう依頼することとなった。

- 私大教連から配布されている関西の大学の給与資料（2010 年度版）を、ワーキンググループメンバー分購入する方向で検討することとなった。

(ウ) 私大教連に正式加入する。

➤ 加入費の相談等は石川委員長が行うこととなった。

(エ) 学院組合・嘱託組合と連絡を密にとり協力する

(オ) 秋の常務委員会との交渉には執行委員だけでなく多くのメンバーで参加する

(カ) 組合懇親会（レクレーション）に取り組む

- ・ 総会参加への組合員の参加を、メールやロコミなどで相互に行うよう、石川委員長より依頼があった。
- ・ また、大学院超担カットについて、関係する組合員に総会での発言を依頼することとなった。

以上